

函館市選挙サポーター登録申込書

令和 年 月 日

函館市選挙管理委員会 様

※登録番号		←記入不要	写真
ふりがな			
氏名			
連絡先	電話 —	—	
	携帯 —	—	
	e-mail		
生年月日	昭和 年 月 日生 平成 年 月 日生 (満 歳) 性別()		
現住所	郵便番号 — 函館市 (アパート名)		
勤務先 または 学校・学年			
希望する 業 務	※登録を希望する区分に○をつけてください。 ●選挙サポーター【学生】 (投票のみ ・ 投票・開票の両方) ●選挙サポーター【障がい者】 (投票のみ) ●選挙サポーター【一般】 (投票のみ ・ 投票・開票の両方)		
特記事項	※自己アピールや志望動機, 特技, 資格・免許等をご記入下さい。 ※障害をお持ちの方は, 従事するにあたって必要な配慮についてご記入ください。		

私は、投票に関する秘密はもとより、職務上知り得た個人情報を一切他に漏らさず、選挙人から選挙に関する一切の疑義を抱かせることのないよう、公正、適正に職務を遂行することを誓約し上記のとおり申し込みます。

※選管確認欄

名簿確認	投票所	登録	備考
	第 投票所		

函館市選挙サポーターの募集について

函館市選挙管理委員会では、投票事務を通じて選挙への関心を持っていただき、選挙をより身近なものとして感じていただくため、選挙サポーターを募集します。

ご希望の方は、表面の登録申込書に必要事項を記入して、函館市選挙管理委員会事務局まで直接お持ちいただくか、郵送してください。

●登録要件【共通】

- ・函館市在住の選挙権を有する方(高校生は除く)
- ・特定の候補者の選挙運動等に関わっていない方
- ・長時間の事務に支障なく従事できる健康な方
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

●募集期限【共通】

随時募集しています。

ただし、令和4年5月末日以降に申し込みがあった場合、サポーターへの登録は行いますが、原則として令和4年執行予定の参議院選挙で従事することはできません。

●選挙サポーター【学生】

- ・大学生・短大生・専門学校生等の方

業務の種類	選挙サポーター 【学生A・投票のみ】	選挙サポーター 【学生B・投票および開票】
業務の内容	・入場者数計算 ・投票用紙交付 ・その他、場内整理・誘導など	左記の投票事務に引き続き、 開票所での投票用紙仕分け作業
勤務場所	投票所	投票所および開票所 ※ 投票所から開票所まで送迎します。
勤務時間	午前6時30分～午後8時30分 (うち、休憩時間1時間)	午前6時30分～午後11時 (うち、休憩時間1時間) ※ 勤務終了後、自宅近辺まで送迎します。

●選挙サポーター【障がい】

- ・障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方

業務の種類	選挙サポーター 【障がい者・投票のみ】
業務の内容	・投票用紙交付補助 ・その他、場内整理・誘導など
勤務場所	投票所・共通投票所・期日前投票所のいずれか1箇所
勤務日	投票日当日または期日前投票所の開設期間のうち1日
勤務時間	午前6時30分～午後8時30分 (うち、休憩時間1時間) ※時短対応あり
その他	事前に面談を行い、障害の程度等によって業務内容・勤務時間等を決定します。

●選挙サポーター【一般】

- ・学生および障害をお持ちの方以外の、一般の方

業務の種類	選挙サポーター 【一般A・投票のみ】	選挙サポーター 【一般B・投票および開票】
業務の内容	・入場者数計算 ・投票用紙交付 ・その他、場内整理・誘導など	左記の投票事務に引き続き、 開票所での投票用紙仕分け作業
勤務場所	投票所	投票所および開票所 ※ 投票所から開票所まで送迎します。
勤務時間	午前6時30分～午後8時30分 (うち、休憩時間1時間)	午前6時30分～午後11時 (うち、休憩時間1時間) ※ 勤務終了後、自宅近辺まで送迎します。